

各協会（団体）及び関係各社御中

京都タクシー業務センター

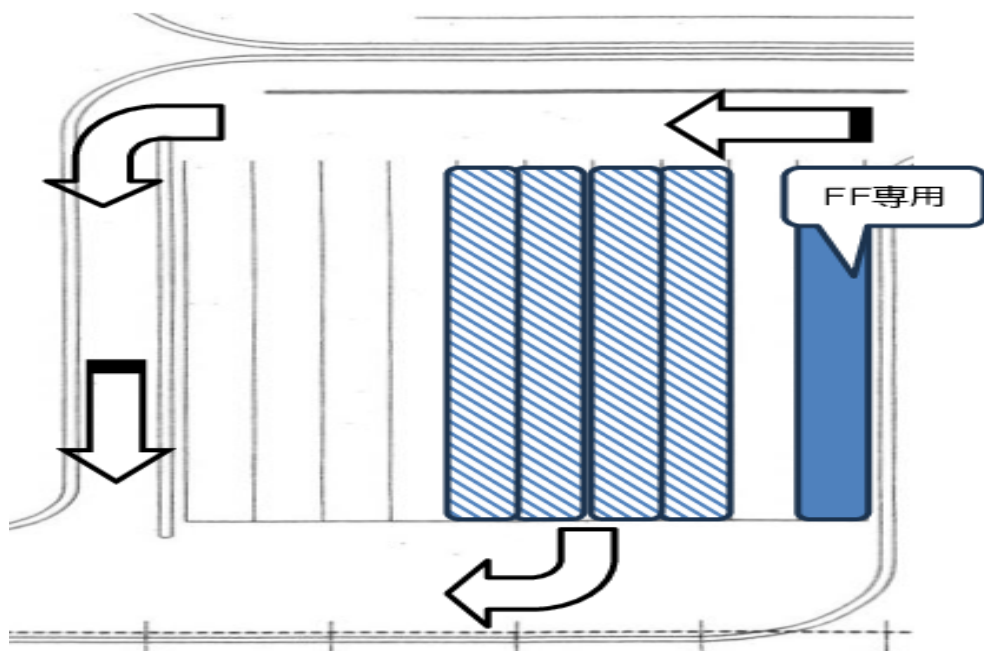
【重要】秋季繁忙期の北口のりばの対応について

北口のりば4色入構規制を実施しておりますが、今秋はこの**4色規制を堅持、緩和は行いません**。ただし、例外規定として実施している『**一列ルール**』を拡大し、**10月中の土曜日・日曜日は4列が満車**となるまではナンバー末尾制限を行いません。（どの色でも入構可能、但しJR2の貼付が必須。5列目以降は色規制が有効）

なお、**11月1日（水）～12月3日（日）の期間は、この『4列ルール』を平日含め全日に拡大**します。

また、運転者の方から「(お客様の)お送りではない空車タクシーでの入構は良いのか？」と聞かれますが、空車入構の場合、**JR2の貼付があり、道交法に違反しない入構方法（塩小路西行左折）であれば、可であると判断**しています。

以上



上記につきまして、貴社乗務員・貴組合員への周知をお願い致します。